

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクトの 推進(『真のワーク・ライフ・バランス』の日)設定事業)		
予 算 額	2,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	共同参画社会推進部 男女共同参画推進課(222-3091)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市が掲げる「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度(市民アンケートで「言葉も意味も知っていた」,「言葉は聞いたことがある」と回答した割合の合計)は、平成27年度で23.3%と目標値である50%を大きく下回っている。 京都市基本計画点検委員会による『「真のワーク・ライフ・バランス」の実現は、今後取り組むべき少子高齢化対策の重要な柱であり、認知度を上げ、理解を深めることが第一である。』との指摘を踏まえ、京プラン実施計画第2ステージでは、重点プロジェクトとして、『「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト』を掲げており、周知度を上げ、市民の理解を深めることが喫緊の課題となっている。			
【事業概要】 平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を特別なものとしてではなく、市民生活を送る中での意識として根付かせることを目的に、各局等で実施する様々な事業を通じて、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民の皆様と考えていただく日を「『真のワーク・ライフ・バランス』の日」として位置付け、各種イベントでの啓発や地下鉄広告による啓発等を行うことにより、周知度の向上を図る。			
【参 考(他都市の状況・事業効果など)】			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	次世代への木のぬくもり発信事業 市内産木材を利用したちびっこひろばの整備事業		
予 算 額	6, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	地域自治推進室 地域づくり推進担当(222－3049)		
[事業実施に至る経過・背景など] 「豊かな森を育てる府民税交付金」を活用し、次世代を担う子どもや若者が多く集まる市内施設へ市内産木材を活用したベンチ等を整備し、次世代への木の文化継承の機会を創出する。			
[事業概要] 本事業では、市内のちびっこひろばの再整備として、市内産木材のベンチ等の設置を行い、木の良さ、ぬくもりを実感していただくことで、木の文化継承の機会を創出するとともに施設環境の向上を図る。（整備予定：40箇所）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	北部山間地域への移住促進事業		
予 算 額	27,300千円	新規・継続の別	継続
	〔政策枠 9,000千円 局配分 18,300千円〕	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	地域自治推進室 地域づくり推進担当(222－3049)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京北地域をはじめ北区、左京区、右京区にまたがる北部山間地域においては、農林業の振興や農家民宿の開設支援等の地域活性化のほか、道路・水道などのインフラ整備を進めてきたが、人口の減少や高齢化の進行には歯止めがかかっていない。 このため、平成28年度から北部山間地域への移住促進事業を開始し、田舎暮らしの魅力発信、移住相談、移住受入れに向けた地域の取組支援、お試し居住体験、定着支援という流れにより、総合的に取組を進めている。			
[事業概要]			
29年度は、以下の取組（1～5）を継続するとともに、空き家を活用した田舎暮らし体験住宅整備（4の取組）の充実（戸数・地域の拡大）を図る。 1 田舎暮らし魅力発信 京都市への移住を促進するための情報サイト「住むなら京都」の「北部山間地域移住促進サイト」において情報発信を行う。 2 北部山間移住相談コーナー 京都市移住サポートセンターと連携し、北部山間地域への移住希望者からの相談等に対応する。 3 地域の取組支援（移住促進地域助成制度） 各自治振興会等が地域において実施する移住相談や現地案内、田舎暮らし体験イベント等の活動に対して助成を行う。 4 田舎暮らし体験住宅の整備・運営（戸数・地域の拡大） 北部山間地域への移住を検討されている方が、豊かな自然や伝統文化、温かい地域コミュニティ等、田舎暮らしの魅力を体験できる住宅を整備し、運営する。 5 定着支援（移住促進地域助成制度） 各自治振興会等が移住者の定着を図るために実施する地元農産物の提供等の移住者支援活動に対して助成を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	北部山間かがやき隊員との協働による地域活性化の推進		
予 算 額	32, 100千円	新規・継続の別	継続
	〔 政策枠 20, 100千円〕 〔 局配分 12, 000千円〕	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	地域自治推進室 地域づくり推進担当(222－3049)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京北地域をはじめとする北区，左京区，右京区にまたがる北部山間地域において，人口減少や高齢化に歯止めをかけるため，「地域おこし協力隊」等の国の制度を活用して，平成28年度に「北部山間かがやき隊員」を3名配置し，地域住民との協働により，移住促進をはじめとする地域活性化に取り組んでいる。			
[事業概要]			
移住促進に向けた地元の機運をより一層高め，空き家の活用や定着支援等の地域の主体的な取組の充実を図るため，「北部山間かがやき隊員」を増員（3名→7名）し，活動地域を拡大する。			
拡大地域：北区小野郷・中川・雲ヶ畑，左京区久多・大原，右京区宕陰・水尾			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
○地域おこし協力隊とは			
都市地域から過疎地域等へ移住した者を，地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は一定期間（1年以上3年以下），地域に居住して，地域おこしの支援や，「地域協力活動」を行いながら，その地域へ定住・定着を図る取組。			
（平成27年度時点で673の自治体で2,625名の隊員が活動。隊員のうち約4割は女性で，約8割が20～30代の若者。任期（3年）終了後，約6割が定着。）			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局・行財政局

事務事業名	各種証明書等のコンビニ交付の推進		
予算額	(総額)※1 239,800 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	文化市民局 地域自治推進室(222-3085) 行財政局 税務部税制課(213-5200)		

※1 表記の総額は2箇年合計（30年度債務負担行為設定額）。各年度の支出額は以下のとおり。

	29年度	30年度
文化市民局	0	187,000千円
行財政局	0	52,800千円

〔事業実施に至る経過・背景など〕

平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカードを利用した行政サービスの一つとして、コンビニ交付サービスを開始する自治体が増加している。

京都市においても、区役所・支所が閉庁している土日祝日や早朝・深夜でも市が発行する各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスは、市民の利便性に大きく寄与すると考えられるため、早期のサービス開始に向けた取組を進めていく。

〔事業概要〕

平成29年度から30年度にかけて、マイナンバーカードを利用し、市が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービス※2を導入するため、29・30年度の2箇年にわたり、住民基本台帳、税等の基幹業務システムの改修やコンビニ交付システムの新規構築を進めていく。

※2 コンビニ交付サービスの概要

対象証明書	住民票の写し、印鑑登録証明、税証明、戸籍証明、戸籍の附票
対象コンビニ	セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート等、全国約50,000店舗
発行時間	6:30～23:00（年末年始除く）

〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

全国306都市、政令指定都市13都市（平成29年1月4日現在）で実施。

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	区役所窓口サービス向上・業務効率化に向けた取組		
予 算 額	32,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	地域自治推進室 市民窓口企画担当(222-3085)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
マイナンバー制度の導入（平成27年10月）や戸籍のコンピュータ化（平成29年3月完了予定）など、区役所の窓口業務に係る環境が大きく変化してきている。これらの変化に的確に対応し、より効率的で市民の満足度の高い窓口業務の実現に向け、ICTの活用による窓口サービスの向上、業務の効率化を進めていく。			
[事業概要]			
引越、婚姻、出生などをきっかけに、戸籍・住民登録の手続とあわせて生じる複数の手続を、できるだけ一つの窓口で受け付ける総合受付窓口（仮称）の創設や、各区役所のバックヤードで行っているデータ入力や郵便請求処理事務を集約するなどの窓口改革の検討を進める。			
29年度は、現行業務の流れの再設計やICTを活用した効率的できめ細かな市民サービスの提供できる新たな窓口の構築等の調査・検討を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
政令指定都市8都市（平成29年1月現在）において同様の取組（一部のみを含む）を実施している。他の政令指定都市における最近の取組は以下のとおり。			
○千葉市の取組：平成29年1月より、各区役所に新たに設けた市民総合窓口課において、転入などの住所変更の手続や戸籍の手続の際に、関連する他の手続のうち定型的なものをまとめて受け付ける「ワンストップサービス」等を開始した。			
○神戸市の取組：平成29年1月より、モデル区として東灘区において総合窓口を設置し、引越しの届出については、転入届のほか国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療、福祉医療費助成、介護保険、児童手当などの各手続を、ワンストップで行うこととした。今後は、東灘区における来庁者のアンケートや職員意見などを踏まえ、各区役所への展開を検討する。			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	繁華街における飲食店等による客引き行為等対策の推進		
予 算 額	41,952千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	くらし安全推進部 くらし安全推進課(222－3193)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、平成27年度から「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」を施行し、事業者に対し、客引き行為等を行わせ、又は行わせることがないよう努力義務を課している。また、河原町、木屋町、祇園地域等の繁華街を客引き行為等禁止区域に指定し、客引き行為等を全面的に禁止するとともに、当該区域において客引き行為等を行い、又は行わせた者に対しては、過料処分等を含む指導等を行っている。			
[事業概要]			
1 客引き行為等対策指導員による指導等			
平成29年度から、新たに、東洞院錦小路周辺及び京都駅北側周辺を禁止区域として指定することに伴い、客引き行為等対策指導員を6名増員し、禁止区域において行為者や事業者への指導等を行う。			
2 自主的な取組に対する支援			
地域の商店会や地域団体等が客引き行為等対策のために行う自主的なパトロール等の取組に対し、協働や物品支給等により支援を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都文化力プロジェクト2016－2020の実施		
予 算 額	25,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(366－0033)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都ゆかりの文化人の呼びかけにより、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に合わせて、オール京都で文化の祭典を開催するため、平成27年度に「京都文化力プロジェクト」の基本構想を策定し、平成28年度には京都市、京都府、商工会議所等で構成する実行委員会を組織し、実施計画（総論）を策定した。 平成29年度から平成31年度まで、「美術・工芸」「舞台芸術」「くらしの文化」という3つの分野について、年度ごとに1つの分野でリーディング事業を実施するとともに、その他の分野はワークショップなどを開催、平成32年度は、全分野を融合した総合的な文化芸術の祭典を実施する。			
[事業概要]			
平成29年度は、以下の事業を推進していく。			
1 リーディング事業			
2020年に向けた祝祭感にあふれた取組として、京都の文化芸術を活かした「舞台芸術」分野の事業を実施する。また、平成30年度に実施する「美術・工芸」分野のリーディング事業の準備を行う。			
2 ワークショップ			
リーディング事業以外の2分野「美術・工芸」「くらしの文化」に関連するワークショップ等を開催する。			
3 推進フォーラム等			
京都文化力プロジェクトの取組や関連する事業を幅広く周知、浸透させるとともに、京都の文化芸術に関する各種取組の活性化を図るため、推進フォーラムを開催する他、機関誌の発行やホームページの運営等を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	大政奉還150周年記念プロジェクトの実施		
予 算 額	34, 000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(366－0033)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成29（2017）年は、武家政権が終わりを告げ、新しい国づくりへの転換期となった慶応3（1867）年の「大政奉還」から150年の節目を迎える。 この機を捉え、京都市をはじめ幕末維新に京都で活躍した先人たちと縁を持つ都市（プロジェクト参画都市※）が相互に交流・連携を図りながら、以下を目的とした記念事業を実施する。 ① 幕末、京都で活躍した先人たちの歩みを、近年の研究成果も踏まえ、再評価 ② 幕末維新をテーマとした文化・観光等の振興 ③ ①、②を通じた「都市間連携による地方創生」のモデルの構築 ※プロジェクト参画都市（21都市） 会津若松市、千代田区、品川区、調布市、日野市、上田市、静岡市、福井市、桑名市、和歌山市、高梁市、福山市、萩市、下関市、宇和島市、高知市、長崎市、熊本市、霧島市、鹿児島市、京都市			
[事業概要]			
1 シンポジウム、二条城を舞台とした文化・観光イベント等			
幕末維新に京都で活躍した先人たちを再評価する講座やシンポジウム等を開催するとともに、徳川慶喜が大政奉還を表明した歴史的舞台である二条城で、幕末を体感できる文化・観光イベント等を実施する。			
2 プロジェクト参画都市との交流・連携事業			
平成29年1月から実施している参画都市の幕末維新関連ミュージアム等を巡る「幕末維新スタンプラリー」の内容の充実を図り継続実施するとともに、大政奉還の表明から150周年を迎える平成29年10月には、プロジェクト参画都市の代表者が京都で一堂に会し、文化・観光等を通じたまちづくりを語り、相互に交流・連携を深めるサミット等を開催する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
本市以外の各プロジェクト参画都市においても、幕末維新関連事業を実施する予定。			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	東アジア文化都市2017京都の実施		
予 算 額	338, 000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(366－0033)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
日中韓文化大臣会合の合意に基づき、日中韓の3箇国において、各国政府から選ばれた3都市が、文化芸術イベントや文化による交流を行うことにより、東アジアの相互理解と連帯感の形成を促進するとともに、開催都市が文化による発展を目指す事業。 本市は、平成28年8月に韓国済州特別自治道で開催された日中韓文化大臣会合で、中国・長沙（ちょうさ）市、韓国・大邱（てぐ）広域市とともに2017年の開催都市に決定した。			
[事業概要]			
1 日中韓文化交流事業（4月～11月）			
京都市、長沙市、大邱広域市において、開催都市の文化を紹介する展示や文化交流使節団による公演、各都市の青少年を相互に派遣し、文化を体感する交流プログラムなどを実施する。また、日中韓のアーティスト等の交流にも取り組む。			
2 コア期間事業 「アジア回廊」（9月～11月）			
元離宮二条城等を会場に日中韓のアーティスト等が出展する現代美術の展覧会など、東アジアをテーマに、現代美術、舞台芸術、音楽、マンガ・アニメの4部門で構成する芸術祭を集中的に開催する。			
3 京都の文化力事業（4月～11月）			
元離宮二条城を舞台とした京舞や能楽の特別公演など、市民等が東アジアとの文化交流の歴史の中で、京都が育んできた文化・芸術の魅力を再発見する事業を実施する。 また、市民の文化芸術活動等と連携し、本事業をまち全体での盛り上げにつなげる取組を実施する。			
4 日中韓文化大臣会合及び東アジア文化都市サミット（時期未定）			
日中韓文化大臣会合の京都開催決定を受け、これまでに東アジア文化都市を開催した都市やASEAN等19都市の首長が京都に集まる「首長サミット」を初めて開催する。			
5 クロージング事業（11月）			
東アジア文化都市2017京都の成果を確認し、日中韓の交流を未来へとつなぐ事業を開催する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	文化庁移転に伴う文化行政の総合的な機能拡充への取組		
予 算 額	13, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(366－0033)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
文化庁の京都移転を契機に、文化芸術資源を活かした地方創生のモデルとなる取組を京都から発信していくため、観光・産業、福祉、まちづくり等の様々な分野との連携を強化した文化施策を推進し、文化行政の総合的な機能拡充を図る。			
[事業概要]			
1 芸術家×職業マッチング事業（予算額3, 500千円）			
若手芸術家が京都にとどまって活躍するために、芸術関連の職業についての情報を収集し、それを芸術家に紹介する事業を実施し、若手芸術家の社会的、経済的地位の向上に繋げる。			
また、若手芸術家の新たな制作活動環境を整備するための調査を実施し、その活動を地域のまちづくりに活かすための手法を検討する。			
2 文化芸術で人が輝く社会づくりのモデル事業（予算額5, 000千円）			
保健福祉局、子ども若者はぐくみ局と連携し、子育て支援施設や高齢者福祉施設等に芸術家派遣を行うことで、社会的困難を抱えた方も含めた様々な人々に対して、文化芸術の力を活用して社会参加につなげる取組を推進する。			
3 文化庁のサテライトとしての機能に関する企画・調査（予算額5, 000千円）			
京都に存在する様々な文化芸術資源（文化施設、文化事業など）を活用し、京都のまち全体が「新・文化庁」のサテライトとしての機能を果たすための企画・調査を行う。その成果を市民や文化芸術団体、経済界と共有することで、京都から文化の力による地方創生の実現を図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	文化芸術創造拠点・京都プロジェクト		
予 算 額	100,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(366-0033)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
文化庁において、平成29年度に新設される助成事業「文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業(※)」を活用し、芸術団体・芸術家等との産学官の連携により、文化芸術創造拠点・京都の持続的な発展を目指すための事業を実施する。			
※「文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業」について			
・文化庁が設定する4つの重点分野枠において、芸術団体・芸術家等と産学官の連携により、持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する地方公共団体の総合的な取組を、「先進的文化芸術創造活用拠点」として支援するもの。			
・原則5年間の継続補助で、申請上限額は1億円。			
【重点分野枠】			
現代アート・実演芸術／メディア芸術／工芸・生活文化／共生社会			
[事業概要]			
本プロジェクトでは、現代アート・実演芸術の分野を中心に、文化芸術の担い手・支え手等の人材育成や文化芸術の国内外とのネットワーク構築を行いながら、伝統から現代までの総合的な文化事業を展開する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都市美術館再整備事業		
予 算 額	741,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	美術館総務課（771－4107）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市美術館は、昭和8（1933）年に、京都の経済界はもとより、多くの市民の皆様の協力を得て開設され、平成25年に、開館80周年を迎えた。開館以来、京都画壇の作家をはじめとする3,200点を超える作品を収蔵するとともに、各時代における重要な展覧会を数多く開催するなど、日本の美術・文化振興に大きな役割を果たしてきた。 しかしながら、美術館を取り巻く状況は時代と共に変化しており、常に新しいニーズに応じた展覧会の開催や入館者サービスの向上などが強く求められているほか、建物・設備両面での老朽化をはじめ、展示環境における課題も指摘されており、ソフト・ハード両面の抜本的な整備が必要となっている。 こうした現状を踏まえ、創設以来80年以上の長きにわたり、我が国の文化芸術を牽引してきた京都市美術館を、将来にわたり、市民に愛され世界に誇れる美術館としていくため、これまで、「京都市美術館将来構想」（平成26年3月）及び「京都市美術館再整備基本計画」（平成27年3月）を策定し、昨年3月に京都市美術館再整備工事基本設計を取りまとめるなど、再整備に向けた取組を進めている。			
[事業概要]			
<u>平成29年度は、実施設計・施工、埋蔵文化財発掘調査等を行う。</u>			
<今後のスケジュール>			
平成29年度～ 実施設計・施工			
平成31年10月 しゅん工			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	生き物・学び・研究センターパワーアップ事業		
予 算 額	16,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	動物園総務課(771－0210)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市動物園では、平成25年4月に「生き物・学び・研究センター」を設置し、公立動物園では国内初となる研究センターを併設する欧米型動物園となり、希少種繁殖や動物の生理や行動等に関する学術研究及び環境教育をはじめとした教育普及事業の取組を進めている。 今回、本事業において国の科学研究費補助金（以下「科研費」という。）承認機関として認定を受け、研究教育に関する自主財源により研究を推進することで、動物の長寿命化や繁殖の成功率向上に寄与し、海外からニシゴリラをはじめとした希少種を導入することを目指すとともに、更なる入園者数の確保を通じた経営の安定化を図り、一層の財政負担低減や市民に対する教育サービスの充実につなげていく。 なお、予算額のうち、科研費（国補助金）10,000千円を財源として見込んでいる。 〔事業概要〕 平成29年度は、「生きもの・学び・研究センター」について、科研費承認機関として申請・認定を受けるとともに、当該研究の推進を図る。 ○ 科研費承認機関認定 4月～専任研究員の配置 科研費承認機関申請 6月～8月 科研費承認機関認定（予定） ○ 研究の推進（4月～）			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	第65回動物園技術者研究会		
予 算 額	4,980千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	動物園総務課(771－0210)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 動物園技術者研究会は（公社）日本動物園水族館協会（以下、「日動水」という。）が年1回開催する全国会議であり、加盟各園で実施されている調査・研究内容を発表し、情報交換を行っている。 平成29年度に実施される第65回動物園技術者研究会については、近畿ブロックでの開催が予定されており、日動水からの要請を受けて本園で開催するものである。 本研究会を実施することで、本園の飼育技術の向上を図るとともに、研究会の様子をパネル展示等により園内でPRすることで、入園者に対して動物園の役割や取組について周知を図っていく。 〔事業概要〕 ○ 第65回動物園技術者研究会 開催：平成29年12月 ・ 1日目及び2日目 研究発表及びポスター展示 ・ 3日目 関係者による京都市動物園の視察 ○ 来園者に対する周知 12月に開催される本研究会の様子をパネル展示で紹介するとともに、本園が主催する講演等により、動物園の役割や取組を周知する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 1 （公社）日本動物園水族館協会について 秋篠宮文仁親王殿下を総裁にいただき、希少動物の保護、動物福祉や飼育技術者の資質向上等を目的に、正会員151施設（国内の動物園89園、水族館62館）、維持会員69団体で構成。 2 近年の動物園技術者研究会 開催担当園館 ・ 平成28年度（第64回） 公益財団法人日本モンキーセンター（愛知県） ・ 平成27年度（第63回） 千葉市動物公園 ・ 平成26年度（第62回） 愛媛県立とべ動物園			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	二条城の価値・魅力発信事業		
予 算 額	66,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	元離宮二条城事務所（841－0096）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
世界遺産・二条城では、平成28年5月にデービッド・アトキンソン氏をはじめとする有識者からなる「二条城の価値を活かし未来を創造する会」を立ち上げ、同年9月、同会から市長に対して、二条城の更なる活性化に向けた様々なアイデアを提案いただいた。			
今回、同会からの提案及び京都市元離宮二条城保存整備委員会からの助言を踏まえ、二条城の文化財としての価値や観光資源としての魅力の向上・発信を図る。			
[事業概要]			
1 二条城における早朝観光の充実			
国内外からの入洛客への更なるサービス向上のため、香雲亭における朝食提供など二条城における早朝観光の取組を充実する。更に、夜間観光の受入れに向けた体制を強化し、案内等のおもてなしの向上を図る。			
2 未公開文化財整備活用事業			
未公開の文化財を整備・活用することで、文化財保護への一層の理解の促進と観光資源としての魅力の向上を図る。			
3 東大手門特別公開事業			
平成29年3月に重要文化財・東大手門の本格修理事業が完了することを記念し、期間限定で東大手門内を特別公開する。			
4 外堀景観向上事業			
平成29年9月に元離宮二条城東側空間整備事業が完了することで、二条城の東側空間が市民の憩いの場となるとともに、石垣等の文化財に親しめる空間になることから、藻の除去や生垣の切り下げ等により、外堀全体の景観を向上させる取組を行う。また、今後の適切な保存・修繕のため、石垣の基礎調査等を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	世界遺産・二条城本格修理事業		
予 算 額	156,400千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	元離宮二条城事務所（841－0096）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、世界遺産・二条城を次代へ保存・継承していくために、文化財建造物等の本格修理事業（徳川家康築城以来の大修理）に平成23年度から取り組んでいる。			
[事業概要]			
○ 本丸御殿本格修理工事（平成33年度までの総経費約17億円）			
二条城本丸御殿は、孝明天皇の仮皇居にもなった旧桂宮家今出川屋敷の主要な建物を明治期に移築したもので、近世宮家住宅の遺構として貴重な建物であるが、平成7年の阪神大震災により、玄関棟の柱が折れる等の被害を受けたため、現在は公開を休止している。			
この度、平成29年度から33年度までの予定で、耐震補強を含めた本格修理工事を実施する。			
なお、当初の本格修理の全体計画では、東大手門及び番所の修理工事完了後、二之丸御殿の修理工事に着工する予定であったが、本丸御殿の老朽化と破損の状況が進んでいること及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催期間中に二之丸御殿を観覧いただけるよう、本丸御殿の本格修理から着手することとした。			
○ 番所本格修理工事			
平成27年度に着工し、平成29年6月にしゅん工を予定している番所の保存修理工事を継続して実施する。			
【現段階での進捗と今後の予定】			
第一期	平成23年度～28年度	唐門・東大手門等	
第二期	平成29年度～33年度	本丸御殿（玄関他3棟）（予定）	
第三期	平成34年度～37年度	二之丸御殿（白書院他2棟等）（予定）	
第四期	平成38年度～46年度	二之丸御殿（遠侍他2棟） 指定文化財（東南隅櫓他14棟）	
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	京都遺産の魅力探訪事業								
予 算 額	4, 500千円	新規・継続の別	新規						
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠						
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化財保護課(366－1498)								
〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成28年1月に創設した、京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産（略称：京都遺産）」については、本年度中に初の認定を行うこととしている。 認定された「京都遺産」について、より多くの方々に、個々に見るだけでは分からなかった新たな魅力を伝え、歴史や文化への理解を深めていただくとともに、それらを支える地域、人々が貴重な文化遺産を維持、継承しているという誇りを高めていただくことで、京都の文化遺産を守り、活かす取組につなげるための普及啓発事業を実施する。 〔事業概要〕 平成29年度は、認定された「京都遺産」の価値や魅力を伝え、理解していただくため、テーマや構成する文化遺産の解説や、それらを実際に巡っていただくデジタルスタンプラリーを含むアプリの開発及びパンフレットの作成を行う。 また、ワークショップを開催するなど、文化遺産の所有者や保存団体、地域や市民グループなどと連携した維持、継承、活用の取組を進める。 ＜スケジュール＞ <table><tr><td>・デジタルスタンプラリーを含むアプリ</td><td>平成29年11月頃</td></tr><tr><td>・パンフレット</td><td>平成29年11月頃</td></tr><tr><td>・ワークショップ</td><td>平成29年8月頃</td></tr></table>				・デジタルスタンプラリーを含むアプリ	平成29年11月頃	・パンフレット	平成29年11月頃	・ワークショップ	平成29年8月頃
・デジタルスタンプラリーを含むアプリ	平成29年11月頃								
・パンフレット	平成29年11月頃								
・ワークショップ	平成29年8月頃								
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕									

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	文化財説明板の多言語化事業		
予 算 額	5,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	文化芸術都市推進室 文化財保護課(366－1498)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 東京オリンピック・パラリンピック等の開催により、今後、世界中の様々な国や地域から多くの外国人観光客が来日し、その多くが京都を訪れられることが見込まれている。外国人観光客に文化財の魅力を伝え、価値を理解していただくため、文化財説明板の多言語化を図る。 〔事業概要〕 平成29年から平成32年にかけて、市内約240箇所の文化財説明板を順次、外国語情報（英語・中国語・ハングル）を搭載した専用コードを貼り付け、外国人観光客の文化財の理解促進を図る。 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	ラグビーワールドカップ2019プール組分け抽選会 等京都開催		
予 算 額	10, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0168)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 ラグビーワールドカップは4年に1度開催される国別世界一を決定する大会であり、平成31年（2019年）の第9回大会は日本で開催される。 この抽選会は、決勝トーナメントに進むためのリーグ戦を行うプールの組分けを行うイベントであり、世界各国に生中継され、多数のメディアが取り上げる極めて注目度が高いイベントである。 これまでイギリス又はアイルランドで開催されていたが、今回、初めて日本で、日本文化を象徴する京都で開催されるものである。			
〔事業概要〕 平成29年5月に実施されるプール組分け抽選会とレセプションを「ラグビーワールドカップ2019組織委員会」等と共同で開催し、参加する各国のラグビー関係者に京都の魅力を感じていただくとともに、世界中に京都の魅力を発信する大きな機会としていく。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	府市協調で進めるスポーツ施設整備 横大路運動公園の再整備・防災機能強化		
予 算 額	27,700千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0168)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 広域的な大規模スポーツ施設整備の推進を図るため、横大路運動公園，西京極総合運動公園及び三川合流地域等におけるスポーツ施設整備については，府市協調により取組を進めていくこととしている。 〔事業概要〕 横大路運動公園については，防災備蓄倉庫など災害時の広域防災拠点としての機能付加を含め，京都府下の運動公園として準広域・準基幹的な利用が図れるよう，硬式野球場や多目的グラウンド，園路・駐車場の整備など，公園施設の再整備を行うこととしており，<u>平成29年度は，整備に当たり必要となる地質調査等を実施する。</u> 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	府市協調で進めるスポーツ施設整備 西京極総合運動公園の計画的改修		
予 算 額	118,600千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0168)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 広域的な大規模スポーツ施設整備の推進を図るため、横大路運動公園、西京極総合運動公園及び三川合流地域等におけるスポーツ施設整備については、府市協調により取組を進めていくこととしている。 〔事業概要〕 西京極総合運動公園については、府内随一の広域・基幹的施設として、各種大規模大会にふさわしい機能・水準の維持、向上を図るため、西京極陸上競技場兼球技場の整備を進めている。 <u>平成29年度はメインスタンド2階等のトイレ改修を行い、平成30年度から平成32年度にかけて、メインスタンド、バックスタンド及び南スタンドのトイレ及び管理諸室の改修を行う。</u> ・大型映像装置改修（平成27年度実施） ・新メインゲート設置（平成27年度実施） ・トイレ及び管理諸室の改修（平成28年度 トイレ改修一部実施中）			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成２９年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	競技大会開催に必要なスポーツ施設の競技環境の維持・向上											
予 算 額	44, 600千円	新規・継続の別	新規									
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠									
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0168)											
〔事業実施に至る経過・背景など〕 各種競技大会が開催されている運動施設について、競技大会の開催が今後も支障なく円滑に行われるよう、競技・観覧に必要となる設備・備品の更新を行い、競技環境の維持・向上を図る。												
〔事業概要〕 平成29年度は、横大路運動公園体育館における得点等の電光表示装置の更新及び京都アクアリーナにおけるバックストロークレッジ（背泳用スタート補助装置）の新規導入等を実施する。 ＜予算内訳＞ <table><tr><td>横大路運動公園体育館</td><td>得点等電光表示装置更新</td><td>19, 000千円</td></tr><tr><td>京都アクアリーナ</td><td>バックストロークレッジ新規導入</td><td>10, 500千円</td></tr><tr><td>京都アクアリーナ</td><td>サブプール及びジャグジー・こどもプール系統ろ過機ろ材更新</td><td>15, 100千円</td></tr></table>				横大路運動公園体育館	得点等電光表示装置更新	19, 000千円	京都アクアリーナ	バックストロークレッジ新規導入	10, 500千円	京都アクアリーナ	サブプール及びジャグジー・こどもプール系統ろ過機ろ材更新	15, 100千円
横大路運動公園体育館	得点等電光表示装置更新	19, 000千円										
京都アクアリーナ	バックストロークレッジ新規導入	10, 500千円										
京都アクアリーナ	サブプール及びジャグジー・こどもプール系統ろ過機ろ材更新	15, 100千円										
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕												

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	宝が池公園体育館(仮称)整備						
予 算 額	467, 000千円	新規・継続の別	継続				
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠				
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0168)						
[事業実施に至る経過・背景など]							
京都市には、国際競技のできるハンナリーズアリーナ（京都市体育館）のほか、武道センター、横大路運動公園体育館及び地域体育館18館、計21館の体育館があり、いずれも高い稼働率で、多くの市民の方々に御利用いただいている。 市民の身近なスポーツ活動の場となる体育館の利用環境を向上し、市民スポーツの更なる振興を図るため、宝が池公園スポーツ広場の南側にある本市遊休地において、新たな体育館整備に向けて取組を進めている。							
[事業概要]							
<u>平成29年度は、体育館建設予定地に埋設されている雨水管の移設工事を実施するとともに、体育館本体工事に着手する。</u> ＜予算内訳＞ <table><tr><td>雨水管移設工事</td><td>30, 160千円</td></tr><tr><td>体育館本体工事</td><td>436, 840千円</td></tr></table> ＜参考＞ 体育館完成予定：平成31年度 体育館総工事費：1, 452百万円				雨水管移設工事	30, 160千円	体育館本体工事	436, 840千円
雨水管移設工事	30, 160千円						
体育館本体工事	436, 840千円						
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]							

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	次世代への木のぬくもり発信事業 運動公園における市内産木材ベンチの新設による 施設環境の向上		
予 算 額	3, 400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0168)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 「豊かな森を育てる府民税交付金」を活用し、次世代を担う子どもや若者が多く集まる市内施設へ市内産木材を活用したベンチ等を整備し、次世代への木の文化継承の機会を創出する。			
〔事業概要〕 平成29年度は、市内の運動公園に市内産木材を使用したベンチを新設し、スポーツを観戦される方の観戦場所として、また公園内を散歩している方の休憩場所として、運動公園を利用される多くの方々に利用していただき、木の良さ、ぬくもりを実感していただくことで、木の文化継承の機会を創出するとともに施設環境の向上を図る。 (設置予定：横大路運動公園，伏見桃山城運動公園，伏見公園)			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成29年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	小・中学校夜間照明設備改修		
予 算 額	3, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	市民スポーツ振興室(366－0169)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 昭和51年度以降、スポーツ活動等に活用するため、市立小・中学校のグラウンドに順次設置してきた夜間照明設備について、施設の安全性を確保し、継続的に事業を実施するため、設備の更新を行うとともに、水銀灯の生産停止及び縮小を見越し、環境に配慮したLED照明への切替えを進める。 平成29年度は、耐用年数の到来が差し迫っているものについて、順次更新・LED化に係る設計に着手する。 〔事業概要〕 平成29年度は、設備の抜本的な改修及びLED化に着手するため、昭和51年度及び昭和52年度に整備した設備の改修に係る工事の実施設計を行う。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 ・ 夜間照明設備の利用者はもとより、設備の設置場所である各小・中学校における学校活動上の安全性を確保でき、事故の防止につながる。 ・ LED化により、中長期的に事業のランニングコストの削減が見込め、また、水銀灯及びその関連部品の生産状況等に左右されず、継続的に事業を実施することができる。			